

2026年5月14日

2026年度 研究ユニット助成事業募集要項

1. 趣旨

学内教員がユニットを構成して学内の異なる学系間で情報交換・交流の活性による共同研究推進をする際の助成を行う。

2. 募集内容

(1) 申請資格

研究ユニットは、異なる学系等で構成されていること。
研究ユニットの構成は最大4名までとすること。

(2) 助成対象となる研究

ユニットを代表する教員が中心となり、研究活動を推進し、研究成果の学内外への情報発信に努めること。

(3) 助成額および採用予定件数

1件当たりの助成金額はユニットを代表する教員に10万円、ユニットを構成する教員1名につき5万円とする。

助成額の配分にあたっては、原則ユニットを代表する教員に総額を配分するが、ユニットを構成する各教員に支給することも可能とする。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

(4) 助成の対象となる経費

研究ユニットの運営に要する経費で、研究打合せのための旅費、書籍購入等の消耗品費を中心とする。

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

(5) 助成対象期間

始期は、年度初めとし、採択された場合4月1日に遡及し予算措置を行う。

終期は、当該年度末までとする。(次年度においても継続申請を可能とするが、新規申請を優先する。)

(6) 重複申請

その他助成事業及びサバティカル制度の申請と当該助成事業との重複申請は可能とする。

代表としての申請は最大で1件とする。ただし、ユニットを構成する教員として複数のユニットに属することを制限しない。

3. 申請手続き等

(1) 申請書類

申請書（所定様式1）

（2）提出期限

2026年6月19日（金）

（3）提出先

所属部局	提出先（担当係）
教育学部、教育学研究科	教育学部企画係
経済学部 経済学研究科 DS学部 DS・AIイノベーション研究 推進センター	経済・DS学部共通事務部総務・企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係
情報機構	図書情報課総務係
教育・学生支援機構	学務課総務係
研究推進機構	研究・産学連携推進課研究推進係
産学公連携推進機構	研究・産学連携推進課産学公連携推進係
国際交流機構	国際交流課国際交流係

（4）交付決定

2026年7月（予定）※学長裁量経費予算措置後

4. 審査

（1）審査方法

研究推進機構長、研究推進機構副機構長、研究推進機構研究プロジェクト推進部門各学系委員3名及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う。

（2）審査基準

以下の各項目について評価する。

①研究の推進と発展

➤学術研究の推進が期待できるか。また、対外的な研究活動を発展させ社会に対する貢献を期待できるか。

②研究成果の発信

➤研究成果の発信方法が適切に計画されているか。

③共同研究への進展

➤共同研究につながる活動であるか。

④その他

➤若手の本学専任教員（年度末において45歳未満）、又は直近3か年度において、出産・育児及び介護に携わり研究に支障を来した本学専任教員の申請については、審査過程で加点の対象とする。

➤前年度、当該助成事業に採択されていない本学専任教員の申請については

審査過程で加点の対象とする。
➤教員個人評価を判断材料にする場合がある。

5. 報告書の提出

(1) 提出書類・提出期限

研究ユニット助成事業成果報告書
2027年3月31日(水)

(2) 提出先

研究・産学連携推進課研究推進係

(3) その他

必要に応じ、研究推進機構研究プロジェクト推進部門において口頭による報告を求める場合がある。